

# 産廃茨城だより

一般社団法人茨城県産業廃棄物協会  
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25  
茨城県開発公社ビル 4 階  
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103  
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

## 【平成 28 年 新春賀詞交歓会】が開催

平成 28 年 1 月 20 日 (水)、ホテルレイクビュー水戸において、当協会の平成 28 年賀詞交歓会が開催されました。新年を迎え、会員の意識を高め、新たな年へ希望を託しての出発にあたり、協会会員、来賓、関係団体の方々等々約 232 名が集い、新春を祝いました。



はじめに深澤会長から、橋本知事をはじめとする関係業界の皆様のご臨席に対し御礼の言葉を述べ、続いて新年にあたり今年の活動方針について、「昨年の活動の3本の柱について、本年も引き続き実施してまいります。昨年の常総市における災害廃棄物処理支援を踏まえ、災害時における災害廃棄物を迅速かつ適正に処理支援できる体制作りを推進してまいります。また、青年部への支援など、より良い協会運営を行ってまいります。」とあいさつがありました。公務多忙にもかかわらずご臨席いただいた橋本知事からあいさつをいただき、望月副会長の乾杯により終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業廃棄物協会  
会 長 深澤 正勝 あいさつ



皆様、新年あけましておめでとうございます。

平成 28 年の新春を迎え、謹んで皆様のご健勝をお慶び申し上げます。

本日は、公務ご多忙のおり、ご来賓として、橋本知事をはじめ小野生活環境部長、野尻廃棄物対策課長、橋本技監兼検査指導課長並びに各県民センターの方々、関係業界の皆様方、そして協会会員の皆様、多数のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、9月10日に関東・東北豪雨により鬼怒川等が決壊し、常総市に未曾有の大きな被害を及ぼしました。

犠牲になられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

当該災害では、大量の災害廃棄物が発生しました。当協会といたしましても、県及び常総市からの要請に基づきまして、会員の皆様のご協力を頂き、常総市立図書館や公民館等に任意に置かれた災害廃棄物を、常総市が設置しました仮置場に集積・運搬する業務を実施いたしました。搬出現場ヶ所は25ヶ所、出動車両は延べ481台、集積運搬量は約31,000 m<sup>3</sup>、23日間にわたり実施いたしました。市内に点在されておりました災害廃棄物は、ほとんどが仮置場に搬送されたと伺っております。改めまして、ご協力いただきました会員の皆様に感謝申し上げます。

また、協会活動の面では、5月に第3回定時総会を開催し、新役員の承認を得まして、新役員を中心に産業廃棄物処理実務担当者研修会、KYT研修会、安全衛生セミナー等の研修会、不法投棄廃棄物ボランティア撤去

事業、親睦チャリティゴルフコンペなどを実施し、多くの会員の方にご参加いただくこともできました。

このように昨年は、災害廃棄物処理支援事業や研修事業など多くの事業を行うことができましたが、これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と考えております。

話は変わりますが、目を産業廃棄物処理業界の動きに移してみますと、友好団体であります自由民主党では、一昨年に「産業・資源循環議員連盟」を設置し、現在、産業廃棄物処理業における制度的、財政的な振興施策等の実現を図るため、活動していると伺っております。また、全国産業廃棄物連合会では、タスクフォースを設置し、産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討を行っているのと、また、平成28年度は、廃棄物処理法の見直し時期でもあることから、環境省に対し、法の見直し及び同法の改正案を検討される際における、連合会としての意見が十分反映されるよう、意見の取りまとめを行っているのと伺っております。

また、茨城県におきましても、現在、第4次茨城県廃棄物処理計画を策定中であると伺っております。

このように、今年は、廃棄物処理法の改正など我々、産業廃棄物処理業界に関係する動きが多々あると思われま

協会といたしましては、新年にあたり今年の活動方針として、このような動きを漏らすことなく把握し、会員皆様への広報に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年の活動の柱でありました、3本の柱、一つ目の柱は、業務委員会を中心とした研修会・講習会の実施、二つ目の柱は「不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業」等の公益事業の積極的な実施、三つ目の柱は、会員数の増強の推進であります。これらの活動につきましても、本年も引続き実施してまいります。

このほか、常総市における災害廃棄物処理支援を踏まえ、災害時における災害廃棄物を迅速かつ適正に処理支援できる体制作りを推進してまいります。また、青年部への支援など、より良い協会運営を行ってまいりたいと思

今後とも、協会運営に皆様の更なるご協力を宜しくお願いいたします。

今年は丙申年であります。干支に込められた意味を調べてみますと、丙申の年は、これまでのがんばりが形になっていく、という意味があるそうです。前回の丙申は1956年でしたが、その年は神武景気といわれた時期で、戦前の経済水準を超えるまで復興が進み、経済白書にも「もはや戦後ではない」と記載され流行語になりました。

時代の差こそあれ、今の日本も東日本大震災からの完全な復興や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての、国家の力、高度な技術力を世界に向けて発信していくなど課題するものは似ているような気がします。

また、「申」という字は、「果実が熟して固まっていく状態」を表すのものとも言われております。「アベノミクス」が熟して、我々

業界にも目に見えた経済効果があらわれることを期待したいものです。

また、茨城県におきましても、本日、ご出席いただいております橋本知事のお力によりまして、昨年上期の工場立地件数、立地面積がともに全国1位になったと伺っております。立地企業が増えることは我々業界におきましても喜ばしいことでもあります。橋本知事におかれましては、本年も引き続き企業誘致に積極的に取り組んでいただきたくお願い申し上げます。

結びに、本日お越し頂きました皆様方の益々のご繁栄と協会の更なる発展をご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 茨城県

橋本 昌 知事 あいさつ



皆様明けましておめでとうございます。

本日は、一般社団法人茨城県産業廃棄物協会の新春賀詞交歓会が盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

深澤会長をはじめ皆様方には、日頃より産業廃棄物の適正処理の推進や不法投棄監視体制の強化などにご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本県では、関東・東北豪雨ということで、大変な災害がございましたが、協会の皆様には、路上や公園等の災害廃棄物の運搬や、仮置場における廃棄物の処理などに多大なご支援を賜り、改めて感謝申し上げます。

お陰様をもちまして、この度の災害廃棄物

の処理については、ようやく先が見通せた状況にございますが、事前の仮置場確保の必要性や、仮置場等への排出時での分別の徹底など、今後、同様の災害が発生した際の課題も改めて実感したところであり、こうした課題の解決に向けて、協会の皆様には引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、地方経済が厳しい中、どのようにして元気な県にしていくかも課題ですが、茨城空港では今後も国際便の増便が見込まれるなど、明るい話題もございます。

県では、人口が減少する中であっても本県を着実に発展させていくため、引き続き、災害に強い県土づくりとあわせ、昨年策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市町村などと連携しながら、地方創生に全力を尽くしてまいります。

特に、本県では、豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県を目指して各種施策を展開しており、廃棄物対策は、地球温暖化対策や霞ヶ浦の水質浄化対策と並んで重要な課題となっております。

こうした中、産業廃棄物協会の皆様には、優良産廃処理業者の育成や「茨城県廃棄物再資源化指導センター」の運営など、廃棄物の適正処理や再資源化の促進などにも積極的に取り組んでいただき、大変心強く感じております。

また、不法投棄防止対策につきましても、「ボランティアUD監視員」の登録、道路脇などに不法投棄されている廃棄物のボランティアでの撤去活動に取り組まれるなど、改めて感謝申し上げる次第です。

県では、リサイクルや不法投棄防止活動に県民総ぐるみで取り組むため、来月12日に協会との共催により県民フォーラムを開催し、不法投棄防止やリサイクルに対する県民の意識啓発を図ってまいります。

さらに、今後、東京オリンピックやリニア中央新幹線の整備などに伴い、大量の産業廃棄物の発生が予想されますことから、皆様方の役割は益々大きくなっていくのではないかと

と考えております。

県ではこの度の災害を契機に、鬼怒川緊急対策プロジェクトというハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を、国や流域の7市町と一体となって実施してまいります。が、廃棄物の問題も、熱がさめないうちに、課題に対する対応方針を策定しなければならないと考えております。

深澤会長を始め、皆様方には大変お世話になっておりまして、改めて御礼を申し上げるとともに、今後の産業廃棄物協会のご発展と皆様方の仕事の繁栄をご祈念申し上げまして新年の私の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



## 『平成 27 年度不法投棄ボランティア撤去事業』の実施について

当協会では、協会設立 20 周年の記念事業として平成 21 年度から「不法投棄廃棄物のボランティア撤去事業」を実施しています。

今年度も 5 つの協会支部単位で、行政をはじめ地域の大勢の方々に参加・協力を得て県内 5 箇所で開催いたしました。

### 《県央支部》

平成 27 年 11 月 28 日（土）に、茨城県、小美玉市、支部会員など 55 名の方々が、茨城空港テクノパーク南側公園付近に不法投棄された家電製品、廃タイヤ等 1.55 t の撤去を行いました。

これと併せてプランター 100 個に 400 本のピオラを植栽したものを、空のえき「そ・ら・ら」等、小美玉市内の公共施設に設置し、環境美化の向上に資するよう寄贈しました。



### 《県北支部》

平成 27 年 12 月 7 日（月）～ 8 日（火）に、茨城県、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、支部会員など 55 名の方々が、不法投棄された廃タイヤの撤去、回収、処分を行いました。両日に撤去、回収した廃タイヤは合計 380 本、重量では 3.34 t となりました。また、北茨城市内の常磐自動車道側道や中郷浄水場周辺のごみ拾いを実施し 50 kg のごみを回収しました。





### 《鹿行支部》

平成 27 年 11 月 27 日（金）に、茨城県、鉾田市、鹿島臨海鉄道株、支部会員など 37 名の方々が、北浦湖畔駅付近の鹿島臨海鉄道所有地の高架下にて不法投棄された廃プラスチック類、飲料水の空き缶及びペットボトルなど 0.855 t の撤去を行いました。



### 《県南支部》

平成 27 年 11 月 28 日（土）に、茨城県、つくば市、支部会員など 72 名の方々が、つくば市南中妻地内に不法投棄された、ガラスがれき等の撤去を、また吉瀬地内に不法投棄された、家電製品やソファ等の粗大ごみ、建設系木くず、家庭ごみ等など 4.7 t の撤去を行いました。





### 《県南・県西支部》

平成 27 年 12 月 12 日（土）に、県南・県西合同で筑波山クリーンアップ大作戦 2015 に協賛・参加しました。

筑波山クリーンアップ大作戦実行委員会、茨城県、つくば市、桜川市、支部会員など 118 名の方々が、筑波山登山道及び県道月岡真壁線（湯袋峠付近）、県道石岡筑西線（上曾峠付近）に捨てられた 0.53 t のごみ拾いを行いました。



# 連合会ニュース

全産廃連発第 242 号  
平成 28 年 1 月 20 日

各 正 会 員  
会 長・理 事 長 様

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会  
会 長 石 井 邦 夫

## 今般の廃棄食品の転売事件と適正処理の確保について（通知）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、今般発生した愛知県下の産業廃棄物処理業者による廃棄食品の転売事件は、産業廃棄物処理業者への社会的信頼を揺るがしかねない、大きな問題であると認識しております。

当連合会は平成 15 年 4 月、各都道府県協会の会員事業者が厳守すべき事項として「倫理綱領」を策定し、「産業廃棄物の適正処理を推進することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る」ことが本業界の使命であることを宣言致しました。

今回の不祥事の詳細については今後明らかにされることと思いますが、廃棄物処理法等の法令違反はもとより、この倫理綱領にも反する重大な背信行為と断じざるを得ません。

各都道府県協会におかれましては、今一度「倫理綱領」の趣旨に立ち返り、会員事業者の資質の向上、市場の健全化及び環境保全を担う経営の徹底を図り、不適正処理の未然防止、啓発、教育等に尚一層の取り組みを推進されるようお願い致します。

以上

### 倫 理 綱 領

公益社団法人全国産業廃棄物連合会正会員協会に所属する会員（産業廃棄物処理業許可業者）は、産業廃棄物の適正処理を推進することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることが使命である

- 一 会員は、法令及び法令に基づく行政の指導事項を遵守し、環境保全のため社会的良識をもって行動する
- 一 会員は、法令、実務に精通するよう研鑽をつみ、資質の向上に努める
- 一 会員は、環境保全を担う企業として安全性に配慮し、次の指針に基づき経営にあたらなければならない
  - （一） 産業廃棄物処理業許可業者は、適正処理の推進のための技術並びに経営サービスの向上に不断に努める
  - （二） 産業廃棄物処理業許可業者は、適正な価格を維持し、市場の健全化に努めなければならない
- 一 会員は、排出事業者はもとより、行政、関係団体、地域住民と広くコミュニケーションを行い、環境に関する情報を積極的かつ公正に開示し、社会の理解と信頼を高めるように努めなければならない
- 一 会員は、暴力団等及びその関係者を排除し、断固とした姿勢で対応する

公益社団法人全国産業廃棄物連合会及び各正会員協会は、不法投棄等不適正処理が発生しないよう未然防止、啓発、教育に努めなければならない

**公益社団法人 全国産業廃棄物連合会**

平成15年5月20日 制定



## 協会ニュース

### 経営幹部のための安全衛生セミナーを開催

平成 27 年 12 月 9 日（水）、茨城県開発公社ビル会議室において、33名の参加により、『経営幹部のための安全衛生セミナー』を開催いたしました。

はじめに永野 和則氏（中災防・関東安全サービスセンター副所長）を講師に迎え、「労働災害の現状と防止対策～トップとしての心構えと実践～」について講義がありました。



続いて、田村 宏次弁護士（啓明法律事務所 所長）を講師に迎え、「安全衛生配慮義務と民事訴訟に関する知識」について講義がありました。

### メンタルヘルス研修会を開催

平成 28 年 2 月 2 日（火）、茨城県開発公社ビル会議室において、19名の参加により、『メンタルヘルス研修会』を開催いたしました。

当日は、三觜 明 氏（中災防・健康快適推進部 研修支援センター所長）を講師に迎え、

1. 働く人のストレスとメンタルヘルス対策
2. セルフケア
3. 管理監督者の役割
  - ①いつもと違う部下への気づきと対応
  - ②部下からの相談への対応
  - ③部下の職場復帰を支える
  - ④職場環境等の問題点の把握と改善
4. 積極的傾聴法の実習

について講義がありました。



## 不法投棄防止・リサイクル推進県民フォーラムを開催

平成 28 年 2 月 12 日（金）、茨城県主催、（一社）茨城県産業廃棄物協会の共催で、小美玉市四季文化会館「みの〜れ」において、『平成 27 年度不法投棄防止・リサイクル推進県民フォーラム』が開催されました。



「おはよう茨城」のリポーターを 13 年勤めたほか、いばキラ TV にも出演し、いばらき大使として活躍している 林家 まる子さんの司会で、茨城県知事の挨拶のあと、

- ごみの散乱防止と 3R を進めるためのポスター・標語コンテスト表彰
- 茨城県集団回収優良団体表彰
- 茨城県不法投棄防止功労者表彰
- 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における廃棄物処理協力団体への感謝状贈呈が行われました。



不法投棄防止功労者表彰受賞者



知事から感謝状を贈呈される深澤会長

平成 27 年 9 月の豪雨災害において、常総市の路上や公園に置かれた災害廃棄物の収集運搬や処理を行い、大量に発生した災害廃棄物の処理に大きく貢献したなどで「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における廃棄物処理協力団体」として茨城県知事から感謝状が贈呈されました。

また、当協会の南條商事 南條 治様が茨城県ボランティア U.D.協会監視員として「茨城県不法投棄防止功労者表彰」を受賞されました。



須藤事務局長による事例発表

表彰式に続いて、事例発表及び、「ごみ拾いジョギングから考える身近なゴミの問題」をテーマに俳優の渡辺 裕之氏の講演がありました。

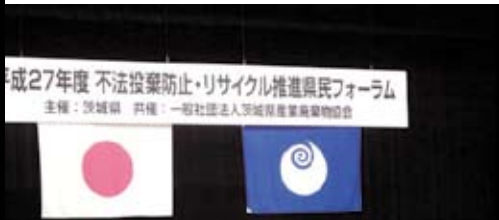
# 不法投棄防止・リサイクル推進県民フォーラムの様子



渡辺裕之氏と千波湖・偕楽園周辺ゴミ拾いジョギング



廃棄物対策課「ドローンによる不法投棄防止対策事例」



県警音楽隊による記念演奏



渡辺裕之氏講演「ゴミ拾いジョギングから考える身近なゴミの問題」



平成 28 年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会  
及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会茨城会場日程表（茨城会場）

課 程	開 催 日	受 講 料（税込）		定 員
		書面申込み	Web 申込み	
新規 収集運搬	6月7日(火)～6月8日(水)	30,400円	29,900円	110名
	10月5日(水)～10月6日(木)			
新規 処 分	2月14日(火)～2月16日(木)	48,300円 （*67,400円）	47,800円 （*66,900円）	
	2月14日(火)～2月17日(金)*			
更新 収集運搬	7月27日(水)	20,000円	19,500円	
	10月7日(金)			
	12月14日(水)			
	3月7日(火)			
特別産廃物 管理責任者	6月9日(木)	14,000円	13,500円	
	7月28日(木)			
	12月15日(木)			
	3月8日(水)			

（\*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合）

受講申込みは、4月1日より年間すべての開催を受付しています。また、各会場とも定員になり次第締め切りとなります。

講習会の受講申込みは、「受講の手引き」に基づく書面申込みのほか、インターネットによる Web 申込みもできます。Web 申込みは書面申込みにはない様々なメリットがあります。

全国の日程及び詳細は、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご覧ください。【URL】<http://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

### 産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、茨城県の許可については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限満了日の2ヶ月前に更新許可の申請するためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

# 講習会の受講申込みはWebで!!

処理業(新規)講習会

処理業(更新)講習会

特管責任者講習会

## <http://www.jwnet.or.jp>



受講の申込みは  
インターネットが便利です。  
※詳細はJWセンターホームページ  
<http://www.jwnet.or.jp>を  
ご覧ください。

### Web申込みのメリット



#### 受講料の割引

平成28年度よりWebからお申込みいただくと、受講料を500円割引します。



#### 受講申込書取寄せ不要

書面の受講申込み書(「受講の手引き」)の取寄せには郵送料がかかりますがWeb申込みでは不要です。



#### 24時間申込み可能

JWセンターホームページにアクセスすれば、24時間いつでも申込みできます。Webからのお申込みは、本人確認用の写真(画像ファイル)が必要です。



#### 受講料支払手数料が不要

Webでのお申込みの方は、銀行・コンビニ・クレジットカードから受講料のお支払いが選択できます。支払手数料は無料(銀行の振込み方法によっては手数料がかかる場合があります。)です。



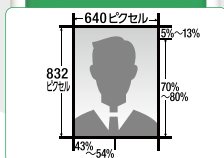
#### 試験結果が早めに確認

Webでのお申込みをいただいた方には「マイページ」が作成され、申込内容の確認、受講票のダウンロード、内容等の変更、いち早く合格結果の確認ができます。

# 受講申込手続きの流れ

## 事前準備

受講の留意事項の確認  
(JWセンターホームページ参照)  
写真ファイルの準備



## 1

開催日程の検索  
申込情報の入力  
写真アップロード

【受講者】	姓 (10文字以内)	名 (10文字以内)
氏名(フリガナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
氏名	姓 (5文字以内)	名 (5文字以内)
生年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性	<input type="radio"/> 女性

## 2

仮受付・  
お支払いに必要な  
情報等のメール受取



## 3

受講料のお支払い



## Web申込みの前に・・・

Webでのお申込みは、本人確認用の顔写真(画像ファイル)の登録が必要です。Web申込みの前に、JWセンターホームページ「開催日程・空席状況検索・Web申込みはこちら」より、開催日程・空席状況をご確認ください。



### インターネット環境をご確認ください。

#### 利用環境

OS:Windows  
ブラウザ:Microsoft Internet Explorer 9~11、  
Microsoft Edge、Google Chrome、FireFox

#### ブラウザの設定について

- ・[SSL暗号化通信が可能]な設定でご利用ください。
  - ・一部にポップアップを利用しています。「当システムのポップアップを許可する」設定でご利用ください。
- 詳細はJWセンターホームページを参照ください。

#### メールの受信設定について

Web申込みではEメールアドレスの登録が必須です。登録されたEメールアドレスに受付手続きの状況の連絡をいたします。あらかじめ「jw-reception@shiken-navi.net」からのEメールを受信できるように設定してください。

### 修了証の氏名について

修了証の氏名は、JIS X0213:2004 (JIS第1水準~第4水準)の対応文字で交付いたします。非対応の文字は置き換えさせていただきます。(例:高→高等)

### 顔写真(画像ファイル)の準備

Web申込みには、本人確認用の顔写真(画像ファイル)の登録が必要です。「写真について(ファイルの形式、サイズ等)」を参考に必要な写真(画像ファイル)をご準備ください。(インターネット申込みを行うパソコンに、あらかじめ画像ファイルを保存しておきます。)

#### 写真について(ファイルの形式、サイズ等)

ファイルの形式:JPEG形式に限ります。(ビットマップ形式やその他の形式のファイルは使用できません。)  
ファイルのサイズ:縦832ピクセル×横640ピクセルのものを作成してください。

#### 「画像切取ツール」(ソフトウェア)について

JWセンターホームページからダウンロードできる「画像切取ツール」を使用すれば、簡単な操作で、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した画像ファイルを、上記の形式・サイズに沿ったファイルに変換することができます。元の画像ファイルは、縦832ピクセル×横640ピクセル以上のファイルをご準備ください。詳細はJWセンターホームページを参照ください。

#### 画像加工サービスについて

ご自身で顔写真の加工が出来ない場合は、次のEメールアドレスにデジカメで撮った写真をお送りください。加工して送り返します。[写真送信先メールアドレス:photo@jwnet.or.jp]  
※本人確認のため、講習会場で免許証等の提示をお願いすることがあります。

4

受講決定の  
メール受取



メール受取

受講日  
までに

マイページから受講票を  
印刷、受講当日持参



## 受講料のお支払い方法

3種類のお支払い方法をご利用いただけます。  
ご希望のお支払い方法を選択ください。

銀行振込みによるお支払い

コンビニによるお支払い

クレジットカードによるお支払い

## 書面での申込み方法

書面でのお申込みには「受講の手引き」が必要です。お近くの都道府県産業  
廃棄物協会（裏面参照）に請求してください。

「受講の手引き」は、下記の書類を同封してご請求ください。

① 送付状

送付状には、請求者の氏名、電話番号等の連絡先、手引きの種類と部数を記  
載してください。

② A4版の書類が入る返信用封筒

封筒には、切手を貼付し、住所、氏名、手引き希望と明記してください。

\*貼付する切手代金の目安 [返信用封筒の重さ15g程度の場合]

<処理業講習会>1部:250円/2部:400円/3部~5部:600円

<特管理責任者講習会>1部:205円/2部~3部:400円/4部~7部:600円



## 受講課程と受講料

### 処理業（新規）講習会の種類

課程名	対象者	業の許可申請ができる修了証の種類	講習期間	通常料金	割引料金
A 産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	2日	30,400円	29,900円
B 産廃の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	3日	48,300円	47,800円
C 産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物・収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	3.5日	67,400円	66,900円
D 特別管理産廃の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請 産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	3日	46,200円	45,700円
E 特別管理産廃の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	特別管理産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請 産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	4日	68,000円	67,500円
F 特別管理産廃の収集・運搬と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	特別管理産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請 産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	4.5日	97,600円	97,100円

### 処理業（更新）講習会の種類

課程名	対象者	業の許可申請ができる修了証の種類	講習期間	通常料金	割引料金
G 産廃又は特管理産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業の更新許可申請/変更許可申請 特別収集・運搬業の更新許可申請/変更許可申請	1日	20,000円	19,500円
H 産廃又は特管理産廃の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物処分業の更新許可申請/変更許可申請 特別管理産業廃棄物処分業の更新許可申請/変更許可申請	1.5日	25,200円	24,700円
I 産廃又は特管理産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物または特別管理産業廃棄物の収集・運搬業、処分業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業・処分業の更新許可申請/変更許可申請 特別管理産業廃棄物収集・運搬業・処分業の更新許可申請/変更許可申請	2日	38,600円	38,100円

### 排出事業者（特責）講習会

課程名	対象者	関係条文	講習期間	通常料金	割引料金
J 特別管理責任者に関する講習会	特別管理責任者の資格者ならびに必要な知識を修得しようとする方	規則第8条の17第1号 第2号	1日	14,000円	13,500円
K 医療関係機関等を対象にした特別管理責任者に関する講習会	特別管理責任者の資格者、ならびに必要な知識を修得しようとする方	規則第8条の17第1号 第1号	1日	14,000円	13,500円

## 47都道府県協会連絡先

### 北海道・東北

(公社)北海道産業廃棄物協会 TEL.011-241-7611  
 (一社)青森県産業廃棄物協会 TEL.017-721-3911  
 (一社)岩手県産業廃棄物協会 TEL.019-625-2201  
 (一社)宮城県産業廃棄物協会 TEL.022-290-3810  
 (一社)秋田県産業廃棄物協会 TEL.018-863-7107  
 (一社)山形県産業廃棄物協会 TEL.023-624-5560  
 (一社)福島県産業廃棄物協会 TEL.024-524-1953

### 関東

(一社)茨城県産業廃棄物協会 TEL.029-301-7100  
 ~ 029-301-7102  
 (公社)栃木県産業廃棄物協会 TEL.028-632-5575  
 (公社)群馬県環境資源保全協会 TEL.027-243-8111  
 (一社)埼玉県環境産業振興協会 TEL.048-822-3131  
 (一社)千葉県産業廃棄物協会 TEL.043-246-9581  
 (一社)東京都産業廃棄物協会 TEL.03-5283-5455  
 (公社)神奈川県産業廃棄物協会 TEL.045-681-2989

### 信越・北陸・東海

(一社)新潟県産業廃棄物協会 TEL.025-246-9288  
 (一社)富山県産業廃棄物協会 TEL.076-425-8663  
 (一社)石川県産業廃棄物協会 TEL.076-224-9101  
 (一社)福井県産業廃棄物協会 TEL.0776-57-0070  
 (一社)山梨県産業廃棄物協会 TEL.055-244-0755  
 (一社)長野県資源循環保全協会 TEL.026-224-9192  
 (一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL.058-272-9293  
 (公社)静岡県産業廃棄物協会 TEL.054-255-8285  
 (一社)愛知県産業廃棄物協会 TEL.052-332-0346  
 (一社)三重県産業廃棄物協会 TEL.059-351-8488

### 近畿

(一社)滋賀県産業廃棄物協会 TEL.077-521-2550  
 (公社)京都府産業廃棄物協会 TEL.075-694-3402  
 (公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL.06-6943-4016  
 (一社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL.078-381-7464  
 (一社)奈良県産業廃棄物協会 TEL.0744-33-8800  
 (一社)和歌山県産業廃棄物協会 TEL.073-435-5600

### 中国・四国

(一社)鳥取県産業廃棄物協会 TEL.0858-26-6611  
 (一社)島根県産業廃棄物協会 TEL.0852-25-4747  
 (一社)岡山県産業廃棄物協会 TEL.086-254-9383  
 (一社)広島県資源循環協会 TEL.082-247-8499  
 (一社)山口県産業廃棄物協会 TEL.083-928-1938  
 (一社)徳島県産業廃棄物協会 TEL.088-626-1381  
 (一社)香川県産業廃棄物協会 TEL.087-847-8400  
 (一社)えひめ県産業廃棄物協会 TEL.089-986-3450  
 (一社)高知県産業廃棄物協会 TEL.088-872-5056

### 九州・沖縄

(公社)福岡県産業廃棄物協会 TEL. 092-651-0171  
 (一社)佐賀県産業廃棄物協会 TEL. 0952-29-8702  
 (一社)長崎県産業廃棄物協会 TEL. 095-832-8620  
 (一社)熊本県産業廃棄物協会 TEL. 096-213-3356  
 (一社)大分県産業廃棄物協会 TEL. 097-503-0350  
 (一社)宮崎県産業廃棄物協会 TEL. 0985-26-6881  
 (一社)鹿児島県産業廃棄物協会 TEL. 099-222-0230  
 (一社)沖縄県産業廃棄物協会 TEL. 098-878-9360

## Web 申込みの Q&A

**Q** インターネットから受講申込をしましたが、返信メールが届きません。

**A** メールを受信制限をしているか、若しくは登録のメールアドレスに誤りがあった可能性があります。メールの受信制限をご確認のうえ、JWセンターまでご連絡ください。

**Q** 処分課程を申し込んでいますが、収集・運搬課程を追加して申込みしたい。

**A** 処分課程の受講料をご入金済みの場合、マイページから処分課程の受講番号でログインし、「追加受講申込」ボタンをクリックし、お手続きをしてください。

**Q** 入力情報を間違えたり、受講日の都合が悪くなった場合、どうすればよいですか。

**A** 入金後、受講が確定すると確定後の受講番号で「マイページ」にログインすることができます。そこで情報の修正がご自身でできます。また、受講者を変更して同じ課程の講習会を受講する場合は、同じく「マイページ」で変更できます。別日程・会場への変更やキャンセル返金手続きを希望される場合は、JWセンターまでご連絡ください。

**Q** 受講料を支払いましたが、マイページ画面で「未入金」となっています。

**A** マイページ画面の入金状況は、お支払後すぐには反映されません。下記時間を参考にご確認ください。  
 銀行振込:振込後、最大で4時間後  
 ※15:00以降に振り込まれた場合、翌日午前中  
 コンビニ支払:支払後、最大で5時間後  
 クレジットカード:翌日、翌々日  
 ※土日祝日及びJWセンターの休業日は含みません。

**Q** インターネットから受講申込をしましたが、申込手続き完了の確認方法を教えてください。

**A** マイページで申込情報が閲覧できます。

**Q** 銀行振込の際、申込者の名義ではなく、会社名義で振り込みました。何か問題ありますか？

**A** 問題ありません。

**Q** 請求書、領収書は発行してもらえますか？

**A** マイページから印刷できます。



**JW** 公益財団法人  
 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）教育研修部

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア 7階 TEL.03-5275-7115 FAX.03-5275-7116

<http://www.jwnet.or.jp>



## 協会からのお知らせ

### 1) 会員事業所の入・退会について

平成 28 年 1 月から平成 28 年 3 月 31 日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《 入 会 》	【正 会 員】・パナソニックエコテクノロジー関東(株)
《 退 会 》	【正 会 員】・(株)カンエイ ・(株)大忠金属 ・吉倉金属精錬(株)
	【賛助会員】・MCフードスペシャリティーズ(株)土浦工場
	・東京電力(株)中央火力発電所

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

### 2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

1 月	1 3 日	E A 2 1 合同研修会	3 月	2 日	更新収運許可講習会
	1 5 日	全産連賀詞交歓会		3 日	県南支部ゴルフコンペ
	2 0 日	協会賀詞交歓会			特別管理責任者講習会
	2 9 日	全産連正会員事務局責任者会議			総務企画委員会
2 月	2 日	メンタルヘルス研修			災害廃棄物対応検討委員会
	4 日	マイナンバー制度・管理講習会		8 日	電子マニフェスト導入実務研修会
	9 日	関東地域協議会実務担当者会議			産廃適正処理指導啓発講習会
	1 2 日	環境フォーラム		1 1 日	関東地域協議会事務責任者会議
	16~19日	新規処分許可講習会			再資源化施設視察
	1 9 日	茨城県産廃処理業者講習会		1 4 日	再生砕石専門部会
		青年部関東ブロック賀詞交歓会		1 5 日	優良認定情報公開研修会
	2 2 日	全産連事務取扱説明会		1 7 日	正副会長会議
	2 5 日	E A 2 1 合同研修会			第 7 回理事会
		P C B 実務セミナー		2 3 日	人材育成方策検討結果報告会
	2 6 日	全産連正会員会長・理事長会議		2 4 日	ジャパンドローン 2016(国際総合展示会)

### 3) 今後の主な予定 (4 月～6 月)

4 月	2 5 日	正副会長会議 第 1 回理事会	6 月	7～8 日	新規収運許可講習会
				9 日	特別管理責任者講習会
5 月	2 5 日	協会第 4 回定時総会		1 7 日	全産連定時総会

## 賛助会員一覧

賛助会員（49社）

平成28年3月31日現在

旭化成建材(株)境工場	☎0280-87-5231	郡司経営法務事務所	☎029-232-0778
アステラス製薬(株)つくば東光台事業場	☎029-847-8611	(株)システムコピー販売	☎029-306-7031
(株)ADEKA 鹿島工場	☎0299-97-3363	JSR(株)鹿島工場	☎0299-96-2510
(株)伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所	☎0299-84-2912
(株)イバラキ	☎0296-44-0757	(株)センチュリーホーム	☎029-254-2661
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244	(株)大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431	ダイキン工業(株)鹿島製作所	☎0479-46-2441
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301	高砂製紙(株)	☎0297-24-0611
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126	(株)中央環境行政事務所	☎029-305-5322
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-74-5015	(株)ツムラ 茨城工場	☎029-889-3915
茨城セキスイハイム(株)	☎029-226-3611	寺田行政書士事務所	☎029-864-3035
エア・ウォーター(株)ケミカル事業部鹿島工場	☎0299-84-3555	トソー(株)	☎0297-52-2111
(株)エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300	飛島建設(株)首都圏土木支店	☎044-820-7465
(株)MCエバテック つくば営業所	☎029-887-1017	東日本コベルト建機(株)茨城営業所	☎029-304-5501
大橋行政書士事務所	☎029-292-8098	日立建機(株)土浦工場	☎029-832-7275
花王(株)鹿島工場	☎0299-93-8321	(株)日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
鹿島石油(株)鹿島製油所	☎0299-97-3104	(株)日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
鹿島都市開発(株)	☎0299-92-3555	三井化学東セロ(株)茨城工場	☎0280-92-1562
鹿島ポリマー(株)	☎0299-96-7261	三菱化学(株)鹿島事業所	☎0299-96-1142
(株)環境研究センター	☎029-839-5501	(株)ミナミ化研工	☎0296-58-7584
(株)環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581	(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
(株)関電工 茨城支店	☎029-387-2500	矢口事務所	☎029-862-2730
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101	安行政書士事務所	☎029-222-4801
キューピー(株)五霞工場	☎0280-84-3111	ユニマテック(株)	☎0293-42-2161
(株)クレハ 生産本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181		



### 日本経済の未来は、あなたの調査票から。

### 平成28年経済センサス-活動調査を実施します！！

- 「経済センサス-活動調査」は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。
- 調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで実施します。
  - ◎ 支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布
  - ◎ 支社などがある企業等には、国が本社などに本社・支社分の調査票をまとめて郵送
- 調査票は平成28年5月末日までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。

◆調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

平成28年  
6月1日

経済センサス  
活動調査

経済センサス2016

検索

総務省・経済産業省・茨城県・市町村  
<http://www.e-census2016.stat.go.jp>